

令和6年度被害者保護増進等事業費補助金

よくある質問

カテゴリ	No.	質問	回答
申請情報について	1	補助の詳しい内容を知りたいです。	事業の詳細につきましては、当ホームページにて順次公開を予定しております。自動車運送事業の安全総合対策事業、先進安全自動車の整備環境の確保事業は、それぞれ7月中旬以降の順次公開を予定しております。
	2	いつから申請できますか？	申請の開始について、自動車運送事業の安全総合対策事業および先進安全自動車の整備環境の確保事業は、7月下旬を予定しております。なお、社内安全教育の実施に対する支援については、8月以降を予定しております。
	3	どのように申請すればよいですか？	申請方法の詳細につきましては、当ホームページにて順次公開を予定しております。自動車運送事業の安全総合対策事業、先進安全自動車の整備環境の確保事業は、それぞれ7月中旬以降の順次公開を予定しております。
	4	申請書が欲しいです。 どこで手に入れますか？	申請に必要な各様式は、当ホームページからのダウンロードを予定しております。
予算について	5	自動車運送事業の安全総合対策事業と先進安全自動車の整備環境の確保事業は、予算が分かれていますか？	自動車運送事業の安全総合対策事業と先進安全自動車の整備環境の確保事業は別事業のため、予算は分かれています。
	6	予算状況によって期限前でも申請を締め切る可能性がありますか？（予算がなくなったら終了ですか？）	当該予算額に達した時点で交付申請の受付を締め切る予定です。申請の締め切りは、予算の執行状況に応じて当ホームページにて各事業でそれぞれ公表します。
自動車運送事業の安全総合対策事業	7	申請者はどのような事業者ですか？	自動車運送事業（次に該当する中小企業者）一般乗合旅客自動車運送事業者、一般貸切旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、特定旅客自動車運送事業者、一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者です。（先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援のみ一般貸切旅客自動車運送事業者にあつては、中小企業者以外も対象とする。）または、リース事業者が上記自動車運送事業者に事業用自動車を貸し渡す場合も申請可能です。
	8	申請者は法人でなければいけないのでしょうか？	各支援により異なります。詳しくは、今後当ホームページで順次公開していきます。公開までお待ちください。

カテゴリ	No.	質問	回答
先進安全自動車の 整備環境の確保事業	9	申請者はどのような事業者ですか？	自動車整備事業者です。
	10	令和6年4月1日以降に、すでにスキャンツールを購入または研修を受講したものは補助対象になりますか？	ホームページでの申請方法の公開前ではありますが、令和6年4月1日以降に購入した機器や受講した研修で、 補助対象機器または補助対象研修であれば 申請が可能です。申請においての必要書類等がございますので公募要領の公開までお待ちください。補助対象機器一覧および補助対象研修一覧は7月中旬以降の順次公開を予定しております。
	11	申請開始前にスキャンツールを購入または研修を受講してもよいでしょうか？	令和6年4月1日以降に購入した機器や受講した研修で、 補助対象機器または補助対象研修であれば 申請が可能です。補助対象機器または補助対象研修とは限りませんので補助対象機器一覧および補助対象研修一覧の掲載までお待ちください。補助対象機器一覧および補助対象研修一覧は7月中旬以降の順次公開を予定しております。